

ドイツ対外文化教育政策調査レポート  
～国際社会の構造変化に対応する文化関係政策～

2020年4月

川村陶子（成蹊大学）

はじめに

今日の世界は構造的変化の中にある。人や情報の大量越境移動、国内社会の多文化化や再ナショナル化、国内政策と対外政策の相互浸透が進む中、中国やロシアなどが「シャープ・パワー」を行使し、自由や民主主義といった基本的価値が問い直されている。こうした変化に対応するため、国際的ないし越境的な文化政策を活用している国のひとつがドイツである。同国では連邦政府や議会、文化政策の現場、学界などの関係者が、対外文化教育政策（AKBP=Auswärtige Kultur- und Bildungspolitik）を、現代的諸課題に対応する有効な手段と位置づけ、既存の経験や資産、制度を生かして積極的（proactive）な政策運営を行っている。新型コロナウイルス拡大によって文化交流の基盤が大きく揺らぐ今も、メルケル首相や首相府政務官が文化分野への支援を表明する一方で、外務省や公的文化交流機関はコロナ危機克服における文化の可能性に着目した活動をいち早く展開している。国際的な文化関係の運営に携わる者に、ドイツの対外文化教育政策の実践は多くの示唆を与えてくれる。

筆者は、科学研究費の助成研究「国際社会の安定と創造的発展のための文化政策：ドイツにおける実践の諸相」<sup>1</sup>の一環として2020年3月3日から10日までシュトゥットガルトとミュンヘンを訪問し、公的文化交流機関のifa（対外関係協会）とGI（ゲーテ・インスティトゥート）、先進的な草の根文化交流団体「諸文化のフォーラム（Forum der Kulturen）」にてインタビューを行った。調査先では、対外文化教育政策の最新動向のほか、外務省管下の政策と他の関連諸政策との関連、文化交流・移民統合をめぐる国内ネットワークの展開状況等について情報を収集した。本レポートでは、現地調査の成果に各種資料の分析を加え、ドイツ対外文化教育政策の最新情勢と日本への示唆をまとめる。

## 1. ドイツ対外文化教育政策の概要

対外文化教育政策は、対外文化政策とも呼ばれ、外務省の文化コミュニケーション局が統括しつつ複数省庁が予算を提供して行う文化・教育・学術面の国際政策である。外務省作成の最新版年次報告によると、2018年度の全体予算は18億7,700万ユーロ（1ユーロ＝120円換算で約2,252億4,000万円）で、省庁別内訳は外務省56.6%、連邦首相府文化メディア担当政務官17.8%、連邦教育学術省19%、連邦経済協力開発省2.8%、連邦家族高齢者女性青少年省2%、連邦内務省1.8%であった。同報告が掲げる政策の全体目標は、

---

<sup>1</sup> 基盤研究(C)課題番号 180K1483

「自由と異議申し立てを通じた進歩、国際交流と理解という理念を守り、参加型の社会と民主主義のモデルのために未来志向の提案を行うこと」である。具体的には、文化・教育へのアクセス保障、芸術・学術・言論の自由の擁護、市民社会の知の結束強化、オープンな社会構造の実現、国内の政策決定における外国の視点の取り込みといったことが重視されている（Auswärtiges Amt 2019: 30-31）。

歴史的にみるとドイツの対外文化教育政策は19世紀末の帝国時代に始まり、理念的基礎は旧西ドイツ時代に築かれた。今日、その特徴は以下の4点に集約できる。

**(1)国際文化関係の運営を、外務省を軸としつつ省庁横断的視点でとらえていること。** 対外文化教育政策は外交の重要な構成要素とされ、外務省が統括しているが、予算の約半分は同省以外の諸官庁が行う国際文化教育政策が占めており、連邦政府全体でとりくむ幅広い施策と位置づけられている<sup>2</sup>。

**(2)立案実施体制が分権的であること。** 連邦政府は事業の具体的立案実施をGI、DAAD（ドイツ学術交流協会）、AvH（アレクサンダー・フォン・フンボルト財団）、ifa等、媒介機関（Mittlerorganisationen）と呼ばれる複数の分野別専門機関に委託し、各機関の裁量と自律性を尊重しており、これら機関はそれぞれの知見を生かし創意工夫して事業を行うことができる。

**(3)民主主義的な裏付けがあること。** 連邦政府は政策の方針と内容を定期的に連邦議会へ報告し、連邦議会はその内容に関して本会議で討論を行い、その内容がメディアや論壇等を通じて一般社会に伝えられている。

**(4)官民の関係者の間で、概念・理念の整理、共有が一定程度なされていること。** 旧西ドイツ時代以来、文化の概念定義や、国際関係運営における文化活動・事業の位置づけをめぐる幅広い議論が行われており、節目節目にその時代の政策方針を規定する文書や言説が登場する。

## 2. 2010年代以降の対外文化政策：国際社会の期待にこたえる外交の手段

### 2-1. 政策の大枠方針

ドイツの対外文化教育政策は、前述のように体制が分権的で、現場担当の媒介機関が各自の裁量で事業を立案実施するため、内容や方法の面で急激な変革が起こることは少なく、安定した運営がなされる傾向にある。政策の大枠方針は、国内外の情勢や政権の性格

---

<sup>2</sup> 連邦教育学術省が行う国際学術・教育政策や、連邦首相府文化メディア担当政務官（BKM=Beauftragte(r) für Kultur und Medien、1998年設置）が所轄する国内文化政策（芸術文化・メディア振興、文化財保護、記憶政策等）は、対外文化教育政策において予算面でも内容面でも大きな位置を占めている。とりわけBKMの国内文化政策は、近年外務省の対外文化政策との重なりが大きくなっており、同政策にかかわるドイツ文化協議会（Deutscher Kulturrat、音楽・芸術・文化財・メディア等の全国規模の利益団体）や文化政策協会（Kulturpolitische Gesellschaft、芸術・文化政策の研究教育を行う団体）では対外文化教育政策に注目した出版・講演等の活動が増えてきている。

にあわせて政府・与党が設定しており、その枠内で重点となる分野や地域には予算が配分されやすい。連立政権が常態のドイツでは連立ジュニアパートナー政党から外務大臣を選ぶことが慣例で、1990年の東西再統一以降は自由民主党（FDP）、緑の党、社会民主党（SPD）の3党が外相を輩出している。大臣は外務担当政務次官や外務省の文化コミュニケーション局長と連携し、自身のカラーにあった対外文化教育政策を展開する。

2010年代以降の大枠方針は主に、第二次メルケル内閣のヴェスターヴェレ外相（Guido Westerwelle、FDP、在任2009～13年）、第三次メルケル内閣のシュタインマイヤー外相（Frank-Walter Steinmeier、SPD、在任2013～17年。1年弱の任期を残して連邦大統領に就任しSPDのガブリエル Sigmar Gabriel が残任期間をつとめた）、第四次メルケル内閣のマース外相（Heiko Maas、SPD、在任2018年～）の3名の外務大臣の下で形づくられてきた。2011年9月にヴェスターヴェレ外相の下で策定された文書「グローバル化時代の対外文化教育政策」（Auswärtiges Amt 2011）は、対外文化教育政策を外国人材供給政策と連動させる方針を打ち出したが、全体的にはインパクトに欠け、新しい発想の事業展開にはつながらなかった。その後、第三次・第四次メルケル大連立政権期に、ドイツが国際・国内社会の構造変化に対応し、安定した国際関係を運営する手段として対外文化教育政策を積極的に活用する方針がうちだされた。その際に大きな役割を果たしたのが当時の外務大臣であったシュタインマイヤー（現・連邦大統領）である。

シュタインマイヤーは第一次メルケル政権期（2005-2009）にも外相をつとめ、ドイツ語を教えるパートナー学校のネットワーク（PASCH）を構築する等、自国の歴史的資産を生かした対外文化教育政策を展開したことで知られる。二度目の外相就任にあたって外交全般の根本的な見直し（レビュー2014）を行い、「民主主義や人権を実現する積極的対外政策」という方向性を確立、文化・教育政策をその中心的な柱のひとつに据えた。予算面でも文化関係に多くの資金を投入し<sup>3</sup>、2016年4月には対外文化教育政策の意義をアピールするイベント「ひとが動く／ひとを動かす（Menschen Bewegen）」を開催して注目を集めた。2015年を中心とする難民危機の際には、各媒介機関の裁量により、難民の受入・統合や母国で迫害された研究者への支援を進めさせた。理念面では、西ドイツ時代のブランド政権期にダーレンドルフ外務政務次官（Ralf Dahrendorf）が示した「国家間の外交から社会間の外交へ」というビジョンに立ち返り、自己・他者・共同の3つの視点を組み合わせる「6つの目の法則」を示して、国内外の市民社会、各種団体、個人のつながりや共同作業を推進する姿勢を明らかにした（Steinmeier 2015, 2016）。

---

<sup>3</sup> 外務省の文化関連予算（Kapitel 0504）の推移をみると、ヴェスターヴェレの任期中（2009～13年）は前年度より予算が減額された年度があり、4年間を通じた予算の伸び率は17.6%であったが、シュタインマイヤーの任期中（2013～17年）は毎年予算が積み増され、4年間全体で25%の伸び率を記録した。なお連邦政府全体の対外文化教育政策予算の伸び率は、2009～13年は9.4%、2013～17年は17.7%であった。（連邦政府の対外文化教育政策年次報告書をもとに計算。）

2020年春現在、対外文化政策の大枠方針は、以下の3つの根拠に基づいている。

①レビュー2014 (Auswärtiges Amt 2015)

シュタインマイヤー外相が行った外交の政策評価。紛争調停、人権擁護、持続可能な成長などの諸分野で国際社会から寄せられる期待にこたえる積極的外交を推奨した。これ以降、対外文化教育政策では、中心的課題として「自由な文化と学問へのアクセスを万人に保障すること」が掲げられるようになった。

②現政権の連立協定 (Koalitionsvertrag, 2018年3月)

対外文化教育政策を「外交の不可欠の構成要素」として拡充するとともに、芸術・文化・メディア政策を「多様性を生かし社会の結束を高める手段」として活用することをうたっている。記憶の文化 (Erinnerungskultur) の発展や植民地時代への反省等、文化交流・文化政策における歴史認識の重要性にも言及している。

③連邦議会連立与党会派の動議「変化の中の対外文化教育政策」(資料番号 Drucksache 19/16834、2020年1月末提出、本会議で連邦与党および緑の党の賛成により採択)

文化教育を政治と経済に次ぐ外交の第三の柱とみなし、国のイメージづくりや自国語の普及といった従来の課題に加えて、学問・芸術・文化の自由の擁護、国内外の市民社会勢力との連携、対外コミュニケーションの戦略的推進といった新たな課題に取り組む方針を確認した。対外文化政策は外務省を主幹としつつ複数の官庁や州政府が関与する省庁横断的取り組みである旨を明言し、財団や自治体等の民間主体が果たす役割にも着目している。

以上3つの方針に加え、2020年3月のドイツ現地調査の際には、シュタインマイヤーに近いゲルゲン外務省文化コミュニケーション局長 (Andreas Gorgen、在任2014年～) の下で**対外文化政策の新たなコンセプトが作成されている**との情報を複数の関係者から得た。早ければ2020年3月末にも公表される由であったが、3月中旬以降連邦政府はコロナ禍への対応に迫られており、新コンセプトは本稿執筆時点でまだ発表されていない。

## 2-2. 大枠方針を決定する二つの背景要因と、二つのキーワード

シュタインマイヤー外相の下でかたちづけられた現在の対外文化教育政策の大方針は、2010年以降のドイツをとりまく二つの要因に規定されている。

ひとつは、**権威主義および反リベラル的ポピュリズムの台頭**である。米国におけるトランプ政権の成立、英国のEU離脱、ハンガリーやポーランド等東方の近隣諸国における権威主義的政権の伸長、ドイツ国内政治における右翼政党AfD (ドイツのための選択) の台頭といった出来事は、連邦共和国が追求してきた自由民主主義の価値を脅かし、ドイツの国家理性ともいえる欧州統合を危うくしている。その結果、対外文化教育政策においては、ヨーロッパの価値と結束の擁護が主要な課題となった。文化・芸術・学問の自由の擁護や、東方諸国とのパートナーシップにおける市民社会の強化が重点項目とされている。

もうひとつは、**人の越境移動の一層の活発化**である。2000年代半ば以降、ドイツは移民受入国として既存の外国系人口の統合に努めるとともに、少子高齢化への対応策として外

国人材を積極的に招致してきた。そのさなか、2010年代半ばに起きた難民の大量流入は、国内で形成されつつあった「歓迎の文化 (Willkommenskultur)」への大きな挑戦となり、旧東ドイツ地域を中心に排外的政治勢力の台頭にもつながった。対外文化教育政策においては、ドイツにやってくる難民向けの語学教育、学生受け入れ等が緊急に整備されたほか、母国で迫害された研究者やアーティストへの支援事業が立ち上げられた。さらに、人々がドイツでの生活に非現実的理想を抱いて渡来することを避けるため、国外における情報の管理にも力が入れている。2016年には外務省の対外文化政策担当部局が改編され、戦略的コミュニケーション (strategische Kommunikation) が業務の一環に含められた。プレス対策や中長期的視点の政策広報 (デジタル分野を含む) は、ドイツに関する誤った情報 (“rumors about Germany”) の訂正を重点のひとつとしている。先進諸国への人口流出が著しいアフリカに対する教育文化面での安定化支援も行われている。

以上のような諸要因がはたらく中、対外文化教育政策関係者の間ではここ数年、現下の課題をめぐって二つのキーワードが流通している。

①**競合する語り (Wettbewerb der Narrative)**。リベラル民主主義に敵対的な言説が世界各地で勢いを増し、民主主義や自由、人権といった西欧にルーツをもつ価値・言説と競い合う状況を表すフレーズである。もとは2017年3月、GIがドイツ産業連盟 (BDI) 等とともに「リベラルな語りのグローバルな危機」をテーマに開催した国際会議のタイトルであった。会議で基調講演を行ったコショルケ (Albrecht Koschorke、コンスタンツ大学教授、専門は文学) は、近代的な進歩の理念の魅力や民主主義への信用が今や失われ、代わりに右からのポピュリズムが台頭していると述べ (Koschorke 2017)、さらに会議終了後のインタビューでは、世界の解釈においてリベラル的な語りと反リベラルポピュリズム的な語りの闘争が起きていると発言し (Deutschlandfunk Kultur – Interview 2017)、大きな反響を読んだ。以降、政府・議会・メディア等の場では、しばしば「競合する語り」というフレーズを用い、米国、ロシア、中国等からの (ヨーロッパ的な) リベラリズムへの挑戦に対抗するために文化教育政策を活用していく旨が確認されている。

②**ポスト国民国家の (ポストナショナルな) 文化政策 (post-nationalstaatliche/postnationale Kulturpolitik)**。反リベラル勢力との「語りの競合」において、ドイツの対外文化教育政策がとるべきひとつの方向性をあらわすフレーズである。権威主義的諸勢力と同じ土俵で自国の正当性や優位性を主張するのではなく、多様な意見が流通する「場」(プラットフォーム) を提供し、社会的アクターの国境を越えた連携や共同作業をうながす活動をこそ、対外文化教育政策の中軸に据えるべきだという考え方である。ベルリンの文学文化研究センター (ZfL) 元所長のヴァイゲル (Sigrid Weigel) は、ifaの委嘱で対外文化教育政策の将来的方向を検討し、「ポスト国民国家の文化政策」に向けた大胆な提言を行った (Weigel 2019)。彼女の提案—同質的な文化国民 (Kulturnation) や国民文化の概念から訣別すること、「われわれの拠って立つ価値」を伝える代わりに他者と同等の立場で「結論を急がない対話」を行うこと、関連の諸政策 (国内文化政策、開発援助政策、

貿易政策、移民統合政策等)と対外文化教育政策を整合させることなど—は、その射程が外務省の職掌を超えることに加え、ドイツの国のあり方全般への批判も含んでおり、各方面に衝撃をもって受け止められた。しかし、ヴァイゲル報告の趣旨は歴史的にみれば新しいものではなく、対外文化政策の現場が半世紀前から模索し、ダーレンドルフ(先述)が1970年に外務省指針としてとりまとめた内容を継承、発展している。各媒介機関が現在すすめる事業にも、ヴァイゲルの主張につながる要素を見ることができる(次項を参照)。

### 3. 主要文化交流機関の活動重点

本節では、GI、ifa、DAAD、AvH等、対外文化教育政策の現場を担う主要媒介機関が、前項でまとめた対外文化教育政策の今日の方針にもとづき行っている活動の概略を紹介する。その特徴は大きく4つに整理できる。

①**ポスト国民国家の文化政策の積極的追求**。筆者が今回行ったインタビューに協力して下さったGIやifaの幹部職員は皆、「ポスト国民国家の文化政策」を今後の事業における重点と位置づけていた<sup>4</sup>。具体的な事例は二つの方向性に分けられる。

第一に、世界各地で文化や学術を担う人びとの国境を越えた活動、新たな視点による創造を生み出す支援である。GIの例をとると、ジューメンス等と共同で実施するMusic in Africaプロジェクト(musicinafrica.net)や、内戦が続くシリアのアーティストらにドイツや第三国で活動の機会を提供する事業(Goethe-Institut Damascus in Exile)、ラテンアメリカやアフリカ等で「南」という概念を問い直す議論の喚起(Episodes of the South)など、「ドイツ」を前面に出さず、場や機会の提供に徹する立場が特徴的である。エーベルト事務総長は、GIが国際交流のプラットフォームとして機能することで、(他者を助けるだけでなく)自分自身も新しいアイデアを取り込むことができると述べていた。

第二に、コラボレーションの重視である。その目玉として複数の調査先関係者が挙げたのが独仏文化会館の設置である。これまでもヨーロッパの複数国文化会館が第三国で建物を共有する等の例はあったが、今回の試みはGIとIF(アンスティテュ・フランセ)が職員を出し合い、1名の所長の下、バイリンガルの環境で事業を企画実行する完全な「共同文化会館」である。2017年7月の両国閣僚理事会で計画が合意され、2019年1月の新独仏協力条約(アーヘン条約)締結を機に、リオデジャネイロ(ブラジル)、ビシュケク

---

<sup>4</sup> ここでは国家レベルの公的文化交流機関の事例を紹介しているが、草の根レベルの文化交流・多文化共生の現場の人びとも先進的な議論や実践を行っている。文化概念の理解においては、インターカルトゥーア(Interkultur)という看板の下、文化を流動し、交流し、変化するものにとらえる思考法や、文化を資源として活用する考え方が定着してきた。活動面では、シュトゥットガルトの「諸文化のフォーラム」のように、祭りなどのイベントを通じて多文化が交流するまちのアイデンティティを構築したり、移民自身が母国の発展を助ける活動をサポートしたりする例がみられる。社会のさまざまなレベルで越境的な連携や共同作業がすすみ、関係者がゆるやかなネットワークをつくることで、ドイツが全体としてポスト国民国家の文化政策を発展させていくことが展望される。

(キルギス)、アルビール(イラクのクルド人地域)、パレルモ(イタリア)への設置がすすめられている。このほか、二国間・多国間の共同事業、相手国アクターとの共同企画、レジデンス事業等、「相手と一緒に何かをする」事業が各方面で重視されている。

**②外国人材の受け入れと統合、難民支援。**人の移動の活発化にともない、対外文化教育政策の媒介機関では、従来の国外向け事業に加えてドイツ国内で行う文化教育事業にも力を入れている。移住者向け統合コースへの関与(GI)、国内の大学や研究所への高度人材受け入れ促進(DAAD、AvH)等に加え、2010年代半ばの難民危機に際して数々の緊急対応的な事業が行われた。たとえばGIは、ドイツ語学習アプリの提供、国内の図書館へのアラビア語・パシュトゥー語・ダリ語児童書配付、中東の難民キャンプにおける芸術文化事業の実施など、多彩な活動を行った。DAADは、難民の大学編入支援(Integra)、学生による大学での難民サポート支援(Welcome)、難民の大学修了資格取得と労働市場統合支援(PROFI)等の新規プログラムを実施している。AvHは難民危機発生後すみやかに、故郷で迫害された研究者がドイツで研究を続けるためのフェロシップ(Phillip-Schwarz-Initiative)を立ち上げ、2018年にはifaとGIが共同でアーティストや知識人向けに同様のプログラム(Martin-Roth-Initiative)を開始した。

移民・難民向けの国内事業や緊急支援事業がタイミング良く繰り出される背景には、対外文化教育政策の各媒介機関が事業の企画立案実施における自律性を確保している現実がある。GIの場合は国内におけるドイツ語教育のインフラと自己収入、DAADは連邦教育省やドイツの各大学との連携など、それぞれの特性と資産を生かし、自主裁量で行動できることが大きなメリットとなっている。

**③デジタル化対応。**ドイツの公的文化交流機関はいずれも、コンテンツ豊富でデザインの統一されたウェブサイトを整備し、SNSでも積極的な発信を行っている。無料のドイツ語学習サイト(GI)、美術展カタログから文化外交の研究書まで幅広い内容の出版物をダウンロードできるサイト(ifa)等、利用者が頻繁にアクセスしたいと思う魅力的な内容を揃えている。ウェブサイトは二言語ないし多言語に対応しており、ほとんどのコンテンツは掲載PDFも含め英語で読むことができる。

デジタルプラットフォームの整備には、膨大なコンテンツの作成、他言語への翻訳、ハッキング対策等、多くのコストがかかる。その一方、対話やコミュニケーションの効果において、デジタルメディアを通じて構築される関係はリアルな交流がつくるそれに及ばない。しかし、サイバー空間で台頭するポピュリスト勢力に対抗する意味でも、デジタルメディアの活用は不可逆的趨勢となっている。たとえばGIは、現在300のウェブサイト、総計500万ページを運営しており、年齢・職業・趣味などを詳細に絞り込んだ10名の「実在する人物」をターゲットに明確な編集方針を敷いている。ミュンヘン本部で活動する約40名のチームに加え、国外の各インスティテュート(文化会館)に1~2名ずつデジタル担当者をおき、手厚い体制を整えている。ifaは組織や事業の上ではGIよりはるかに小規模だが、上述の出版物提供サイトを充実させ、文化交流・文化政策・地域研究関連の

情報を幅広い利用者に向けて提供している。コロナ禍で対面形式の事業が制約される中、デジタルメディアを活用した文化教育事業の重要性は今後さらに増すことが予想される。

④**理論武装とデータ整備**。対外文化教育政策をとりまく国内外の環境が変化し、ポピュリズム勢力からの批判にもさらされる中、各媒介機関は、事業評価や活動方針策定にかかわる研究活動、資料情報の整備に注力している。GI では数年前から英国のブリティッシュ・カウンシルと一部共同で、文化交流事業の効果や意義をテーマにした研究を行ってきた (BC & GI 2016, 2018, GI 2018)。対外文化教育政策の実践者が自らの仕事を表象する際に用いる文化交流・文化関係 (cultural relations) という概念の意味内容を関連概念との共通点・相違点をふまえて整理したり、文化交流事業が社会に与える長期的インパクトの評価モデルを開発したりといった作業は、事業の透明性を高め、組織の存在意義をアピールすることに役立っている。

ifa はシュトゥットガルトの本部に文化交流の専門図書館を備えており、国際文化関係の「現業」に加えて関連の資料整備を長年の事業の柱としてきた。ここ 10 年ほどはとくに研究振興に力をいれており、シンクタンク的な性格を強めている。文化と外交、アート、地域研究等の分野で今日のニーズに対応する研究報告やペーパーをそれぞれ年数点発行するほか、当該テーマに携わる学生や研究者、機関のネットワークを構築している。研究部門のチーフによると、政策提言に的を絞り、執筆者を厳選し、質の高い論考を独英両言語で出版することによって、対外文化教育政策の知名度と重要性の向上をねらっているという。先述したヴァイゲルによる「ポスト国民国家的文化政策」の提言はその成功例のひとつである。ifa ではこのほか、100 年以上の歴史をもつ図書館の所蔵資料を充実させ、文化交流の歴史に関する調査研究に貢献している。GI がミュンヘンの本部を移転した際、GI の過去の事業カタログや報告書等を ifa 図書館に引き取ったほか、近年は GI の海外支部のアーカイブ資料も収集している<sup>5</sup>。

#### 4. 補論：コロナ危機への対応

筆者が調査出張から帰国した直後から、ドイツでは新型コロナウイルスが急速に拡大した。3 月半ば以降はメルケル首相の呼びかけで外出やイベント開催に関する厳しい制限が敷かれ、対外文化教育政策の現場はかつてない逆風にさらされているが、ドイツの関係者は新しい状況に素早く対応し、創意工夫を生かした活動を行っている。

外務省で対外文化教育政策を担当するゲルゲン局長は 4 月 10 日付けのポッドキャストでインタビューを公表し、「COVID-19 の下で文化に何ができるか」について自身の見解を語った。直接の交流が制限される中、感染症がもたらす危機についてともに語り合い力を合わせる必要があるとし、コロナ後の世界では国境を越えた出会いの場をつくるポスト国民国家的な文化政策が以前にも増して重要になる旨を確認した (Görgen 2020)。

---

<sup>5</sup> GI 本部のアーカイブ資料は連邦公文書館 (コブレンツ) が所蔵している。



ドイツ・ユネスコ委員会が対外文化教育政策の国外施設にボランティアを派遣する事業（kulturweit）では、コロナ禍のために外国で活動できなくなった若者を、連邦家庭・高齢者・女性・青年省の専用窓口を通じてドイツ国内各地の感染症対策関連のボランティアに配置換えする手続きが進んでいる（freiwillige-helfen-jetzt.de）。

GIはウェブサイト「コロナ後」の特設サイトを複数設置した。コロナ禍に見舞われた各国の知識人やアーティストが寄せたエッセイ、家で視聴できる世界各地の人々の「語り」の動画といった独自コンテンツに加え、デジタルプラットフォーム Kulturama.digital を新たに設け、誰もが世界のどこからでもライブストリームないしオンデマンドで文化コンテンツを無料公開できる環境を整えた。バイエルン国立歌劇場のコンサート、キプロスの俳優が提供する「一対一の茶席」、セルビアの図書館員による朗読、コンゴのドキュメンタリー映画、中国の複数都市（武漢を含む）の俳優が参加するクラウド演劇などが連日配信され、ほとんどのコンテンツを無料で鑑賞できる（有料のコンテンツや、アーティストへの寄付ができる場合もある）。不特定多数の人が自宅で世界の文化イベントを楽しめ、アーティスト支援にもつながるこのような仕組みは、「GI自身がプラットフォームとして機能する」というエーベルト事務総長のビジョンを体現した事例といえよう。

おわりに

ドイツの対外文化教育政策は、日本の文化外交ないし国際文化交流とは射程や構造の面で異なる部分もある。しかし、政府が関与する国際文化関係運営（cultural relations policy）という大きな枠組みでみると、両国の政策はいずれも外務省の管下で行われる対外的（outbound）な文化関係政策であり（巻末表を参照）、互いの活動を参照し合える部分がある。ドイツの今日の実践から日本の広報文化外交や国際交流基金が得られる示唆は、以下の3点に集約できよう。

- ①経験と資産を生かし、変化に積極的に対応する。
- ②権威主義やポピュリズムと同じ土俵に乗らず、長期的視点と共同作業を重視する。
- ③国際社会の趨勢を展望して多様な人びとに活動や交流の機会を提供し、新たな文化の創造をうながす。

日本では2000年代以降、国家間・国民間関係におけるソフトパワーの活用増進を趣旨とした広報文化外交が行われてきた。東日本大震災や東京オリンピック・パラリンピック招致などの要因もあり、どちらかといえば中短期的なイメージ効果や経済的実益が優先される傾向にあったが、コロナ禍にともなう五輪延期やインバウンド激減の中では、国際社会の将来を見据え、新たな視点で文化関係政策を構想することが求められるだろう。本レポートで紹介したドイツの実践が、コロナ後の日本の国際文化関係運営を考える際のひとつの補助材料となれば幸いである。

〈引用文献〉

- Antrag der Fraktionen der CDU/CSU und SPD, *Die Auswärtige Kultur- und Bildungspolitik im Wandel – Neue Bedingungen und Herausforderungen für zeitgemäßes Handeln* (Deutscher Bundestag Drucksache 19/16834), 28.01.2020.
- Auswärtiges Amt (Hrsg.), *Auswärtige Kultur- und Bildungspolitik in Zeiten der Globalisierung – Partner gewinnen, Werte vermitteln, Interessen vertreten*, September 2011. (ヴェスターヴェレ外相時代の指針「グローバル化時代の対外文化教育政策」)
- Auswärtiges Amt (Hrsg.), *Krise – Ordnung – Europa : Review 2014 – Aussenpolitik weiterdenken*, 2015. (シュタインマイヤー外相が実施した「レビュー2014」の報告書)
- Auswärtiges Amt (Hrsg.), *22. Bericht der Bundesregierung zur Auswärtigen Kultur- und Bildungspolitik für das Jahr 2018*, Juli 2019 (外務省が編纂した対外文化政策年次報告。連邦議会に提出>資料番号 Drucksache 19/11510).
- The British Council & Goethe-Institut (eds.), *Cultural Value. Cultural Relations in Societies in Transition: A Literature Review*, 2016.
- The British Council & Goethe-Institut (eds.), *Culture in an Age of Uncertainty. The Value of Cultural Relations in Societies in Transition*, 2018.
- Deutschlandfunk Kultur – Interview, „Kampf um Deutungshoheit ,ist in vollem Gang“ (Katrin Heise im Gespräch mit Albrecht Koschorke), 25.03.2017.
- Andreas Görge, „Krise der Kultur oder Kultur in der Krise – Auswärtige Kulturpolitik in Zeiten von Covid-19“ (Podcast des Auswärtigen Amtes, Folge #32), 10.04.2020.
- Goethe-Institut (ed.), *Cultural Works: Using Evaluation to Shape Sustainable Foreign Relations*, 2018.
- 川村陶子「『文化外交』を超えて—ドイツと日本における国際文化関係運営」日本国際政治学会 2019 年度研究大会分科会「国際交流」報告ペーパー、2019 年 10 月。
- Koalitionsvertrag zwischen CDU, CSU und SPD, 19. Legislaturperiode: Ein neuer Aufbruch für Europa – Eine neue Dynamik für Deutschland – Ein neuer Zusammenhalt für unser Land.* (März 2018).
- Albrecht Koschorke, „Wenn das Warten kein Ende nimmt“, *Die Zeit*, Nr. 16, 12.04.2017, S. 42.
- Frank-Walter Steinmeier, Rede bei der Konferenz des Goethe-Instituts „Dialog und die Erfahrung des Anderen“, 23.02.2015.
- Frank-Walter Steinmeier, Abschlussrede beim Forum „Menschen Bewegen“, 15.04.2016.
- Sigrid Weigel, *Transnational Foreign Cultural Policy – Beyond National Culture. Prerequisites and perspectives for the intersection of domestic and foreign policy* (ifa Edition Culture and Foreign Policy), Institut für Auslandsbeziehungen, 2019. (英独両言語で出版、ifa 出版物サイトに掲載。)

表：ドイツと日本の主要な文化関係政策とその管轄 (筆者作成：川村 2019)

政策分野	ドイツ	日本
(1) 外交 (outbound)	<p><b>対外文化教育政策</b>  <b>Cultural relations and education policy, AKBP</b> (連邦外務省の統括下、連邦政府の複数省庁予算を用いる。事業は多くの場合民間ステイタスの「媒介機関」が立案実施)</p>	<p><b>広報文化外交Public diplomacy</b> (外務省・国際交流基金)  <b>自治体の国際交流の推進</b> (総務省)</p>
(2) ブランド (outward)	<p><b>立地政策 “location policy”, Standortpolitik</b> 例:「アイディアの国ドイツ (Land of Ideas)」                      (連邦政府とドイツ産業連盟の共同イニシアティブ)</p>	<p><b>クールジャパン政策</b>                      (経済産業省、内閣府)  <b>文化芸術政策における「日本ブランド」の推進</b> (文化庁)</p>
(3) インバウンド (inbound)	<p><b>移民・難民の受け入れと統合</b>                      (連邦移民難民庁、対外文化政策の媒介機関)                      ポータルサイト “<b>Research in Germany</b>”、<b>“Study in Germany”</b>                      (連邦教育研究省の予算でドイツ学術交流協会DAADが運営)  <b>観光振興</b> (ドイツ観光局)</p>	<p><b>2020東京オリンピック・パラリンピックの開催</b>  <b>観光振興</b> (日本政府観光局JNTO)  <b>JETプログラム</b> (総務省、外務省、文部科学省、自治体国際化協会CLAIRの共同事業)                      ポータルサイト <b>Study in JAPAN</b>                      (文部科学省)</p>
(4) 国内 (inland)	<p><b>「記憶の文化」の振興、文化遺産の管理運営、主要な国際文化イベントの開催</b> (連邦政府文化メディア担当官)  <b>文化連邦主義によるローカルな文化政策・異文化間政策の振興</b></p>	<p><b>地域の国際化と多文化共生の推進</b>                      (総務省)、<b>国際理解教育、グローバル人材教育、外国人の子どもの教育</b> (文部科学省)  <b>政治・社会におけるダイバーシティの推進</b></p>